

## 5 その他の事例 ～服薬に関すること～

### 発生時の状況と経過

【てんかん発作があり、医療的ケアの指示内容に頭痛時の服用がある生徒の事例】

朝から生理前の腹痛があり、自宅でロキソニンを飲んで登校していた。作業実習が終わる昼頃に腹痛と頭痛を訴えて保健室に来室したため、医療的ケアの指示書にある「頭痛があった場合にはカロナール2錠を服用する」という内容から看護師立ち合いのもと、本人に薬の服用の意思を確認し、カロナールを2錠服用させた。後日、服用の直前に保護者連絡をしなかったこと、指示書の内容は発作に基づく頭痛であり、生理前の頭痛は含まれていないことを把握した。

### 発生時の対応と処置

養護教諭が直接保護者に謝罪と説明をした。保護者は薬を服用した後は痛みが和らぎ作業学習が続けられて助かったと仰った。養護教諭、看護師、担任で今回の経緯を整理し再発がないように情報共有した。

### 考えられる原因や背景

- ・医療的ケアの指示内容にある薬の服用をしても良い頭痛の理由を把握していなかった。
- ・薬を服用させることのみに関心をもち、気を取られてしまった。

### 再発防止に向けた対策・改善点

- ・医療的ケア指示書の内容と実施する際の保護者連絡を必ず行うことを養護教諭、看護師、担任で共通理解する。
- ・生理前による腹痛、頭痛のために服用する薬を別途ご用意いただくようお願いする。

### ポイント！

- 薬を生徒に内服させる時は、指示の内容と薬剤が合っているかはその都度確認しましょう。